

り手に例覽され居たりしならんとは、前記訴訟委任状の署名は、後述直接行動の連判なりしなり。

### △遂に工場襲撃せらる

罷工團は京成電車に依りて、曳船驛に集合し、直に引き歸へして七時半、遂に工場を襲へり、襲團は先づ表門を破壊し構内に闖入して、事務所を襲ひ窓硝子に、机、帳簿、書類等を徹底に破壊し、其所に居合せる工場主足立泰治氏の前額部に二ヶ所、手、足に六ヶ所の重傷を負はせ、同氏が悲鳴を揚げて地下室に逃るゝや、更に續いて事務員伊奈茂政、同職數豊次郎にも面部其他數ヶ所の重傷を負はするの暴舉に出で、尙且つ之に慊らず、組立工場、旋盤工場等に亂入し鐵棒、鐵槌等を振つて十五馬力外六基のモーター及諸機械の重要部を破壊し、電球の如きを粉碎し盡し、此時漸く龜戸署員の駆付くる聲を聞き、暗に紛れて逃走したり。之れが爲めに蒙りし同工場の損害は致命的にして、機械は悉く要部を破壊され、修繕の上使用に絶ゆるもの二臺に過ぎず、遂に今日迄操業不能の状態に陥れり。同事件は労働者運動の極端なる悪化として朝野を驚かしめ、川村警保局長は足尾鑛山事件以來の事件なりとして十三日左の如き意見を公表したり

「驚くべき亂暴な行動だ、事件は單なる労働問題に止まらず、立派な刑事問題で以前足尾鑛山にも同様の事があつた、事件は既に治安警察法等の適用範囲を越えて居る、同法は之を未然に防ぐもので今更撤廢の不可能を思ふ、今後の問題として今回の事件が我國の労働運動史上に、一汚點を染め惡結果を生ずる事は残念だ、協調會などが十分盡力する以外労働運動の徹底的大問題として労働

者の自覺を促したいそれには彼等の正しい常識を養成することが必要で此の自覺のみあれば今度のやうな事件は斷じて起らないと信ずる」(一、一四東京朝日新聞)

### △泉忠警視廳に自首す

司法、警察は即夜秋山檢事、古森警視廳労働係長、小泉搜查係長は即夜現場臨檢し、十三日曉より十六日まで左記四十一名を逮捕したり

▲川崎甚一 ▲工藤忠治 ▲正木利升 ▲赤澤新助 ▲伊藤廣次 ▲永井嘉久治 ▲大橋定吉 ▲横山三之助 ▲納谷甚之助 ▲諸橋宗吉 ▲山田進次 ▲宮田秀雄 ▲濱谷菊次郎 ▲伊坂敬二 ▲小林吉太郎 ▲坂口與一 ▲玉田幸太郎 ▲鈴木佐五郎 ▲百海喜太郎 ▲藤田房一 ▲寺島進 ▲藤井三次郎 ▲橋本直吉 ▲藤木寅之助 ▲望月源治 ▲平田重吉 ▲小林繁三郎 ▲中橋留五郎 ▲藤本寅之助 ▲小島平三郎 ▲小林三代治 ▲小林伴三郎 ▲加藤留男 ▲佐藤春男 ▲西澤義近 ▲小山内虎次郎 ▲江口清太郎 ▲高安友興 ▲谷風昇 ▲幸松夫 ▲春野正夫 ▲松山金作 ▲黒葉信一郎 ▲秋元香 ▲花田定五郎 ▲米澤長吉 ▲小林進 ▲樽田秀夫 ▲阿部幸夫

然るに暴擧の首魁泉忠は、獨り全く行衛を失へり、泉は同夜業平町に一泊し、翌日警戒の網をくぐりて罷業中の大崎なる日鐵支部を訪問し、職工△△△△方に三泊して破壊當夜の負傷を治療したる上十六日窃に院線にて品川より横濱に出で、更に國府津に赴きて一泊し、十七日伊豆稻取に到れり、